

大気汚染

(1) 大気汚染とは

燃料等（石油、石灰、廃棄物等）を燃焼させたときに、いろいろな物質が空气中を舞います。これらの物質が大気を汚すことを大気汚染といいます。これらの主な発生源は、自動車、工場、その他の事業所です。

大気汚染の原因となる物質には、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質などがあり、これらの大気汚染物質から私たちの健康を維持するために望ましい大気中の濃度として、環境基準が定められています。

◇ 大気汚染に係る環境基準

汚染物質	主な発生源	発生のしくみ・用途	環境基準	人への影響
二酸化硫黄 (SO ₂)	工場	燃料中の硫黄が燃焼の際、酸化されて発生する。	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	気管支炎、食欲不振、体重減少等が現れる。喘息発作を高める。
二酸化窒素 (NO ₂)	自動車 工場	燃料中に含まれる窒素や空気中の窒素が燃焼の際、酸化されて発生する。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	気管支炎、肺気腫等呼吸器機能低下をおこす。酸性雨の原因となる。
一酸化炭素 (CO)	自動車	燃料の不完全燃焼に伴い発生する。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	血液中のヘモグロビンと結びつき、酸素欠乏をおこす。
浮遊粒子状物質 (SPM)	自動車 工場 事業所	燃料による煤じんや工場からの粉じん、また自然界からも発生する。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	肺胞に沈着し、気管支炎等呼吸器疾患をおこす。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})		燃料による煤じんや工場からの粉じん、その他様々な要因により発生する。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	呼吸器疾患、循環器疾患の一因となる。
光化学オキシダント (OX)		大気中の窒素酸化物や炭化水素などが、光化学反応を起こして生成する。	1時間値が0.06ppm以下	光化学スモッグの原因となり、眼、喉等の痛みをおこす。
ベンゼン	貯蔵・製造施設 ガソリンの貯蔵・ 製造施設 自動車等	化学・薬品工場で溶剤や合成原料として使用されている。また、ガソリン中にも含まれる。	年平均値が0.003mg/m ³ 以下	大量に吸引すると頭痛、めまい、吐き気をおこす。
トリクロロエチレン		金属脱脂洗浄剤、溶剤、香料の抽出材として使用される。	年平均値が0.2mg/m ³ 以下	頭痛、吐き気、麻酔作用、肝臓障害をおこす。
テトラクロロエチレン	製造・貯蔵施設 溶媒・洗浄剤として 使用する施設	ドライクリーニング等の溶剤として使用される。	年平均値が0.2mg/m ³ 以下	めまい、頭痛、黄疸、肝臓障害をおこす。
ジクロロメタン		ペイントはく離材、金属脱脂洗浄材、ウレタン発泡助材などとして使用される。	年平均値が0.15mg/m ³ 以下	

環境基準とは

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を物質ごとに数値で定めています（環境基本法第16条）。

(2) 一般大気の状態

東京都は、都内47か所に一般大気測定局を設置し、大気状況を常時監視しています。小平市には中央公民館屋上（小川町二丁目）に測定局があり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、オキシダント、二酸化硫黄のほか、平成24年度から微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始しました。

その結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントにつきましては、非達成となっています。

◇ 一般大気測定局（小平市小川町:中央公民館屋上）

単位：ppm（SPMはmg/m³, PM2.5はμg/m³）

項目	物質 二酸化硫黄 (SO ₂)	物質 二酸化窒素 (NO ₂)	物質 浮遊粒子状 物質 (SPM)	物質 微小粒子状 物質 (PM2.5)	物質 光化学 オキシダント (OX)
年平均値	0.001	0.014	0.018	12.8	0.035
2%除外値	0.002	0.031 ※	0.045	29.2 ※	—
達成状況	○	○	○	○	×
多摩平均	0.001	0.014	0.017	13.1	0.033
都平均	0.002	0.017	0.019	13.8	0.031

※印は98%値

（東京都環境局）

○環境基準の評価方法

環境基準の評価方法には、短期的評価と長期的評価があります。

当時の環境庁通達によると、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質については短期的評価と長期的評価の二つの方法が、二酸化窒素については長期的評価が、光化学オキシダントについては短期的評価が定められています。

一般的に、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については健康に慢性的影響を及ぼすことから長期的評価が使われ、光化学オキシダントについては急性的影響を及ぼすことから短期的評価が使われています。

・短期的評価

測定を行った日の1日平均値、8時間値または1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

・長期的評価

①二酸化硫黄、浮遊粒子状物質

年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるもの（365日分の測定値がある場合は、7日分の測定値）を除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、非達成と評価します。

②二酸化窒素、微小粒子状物質

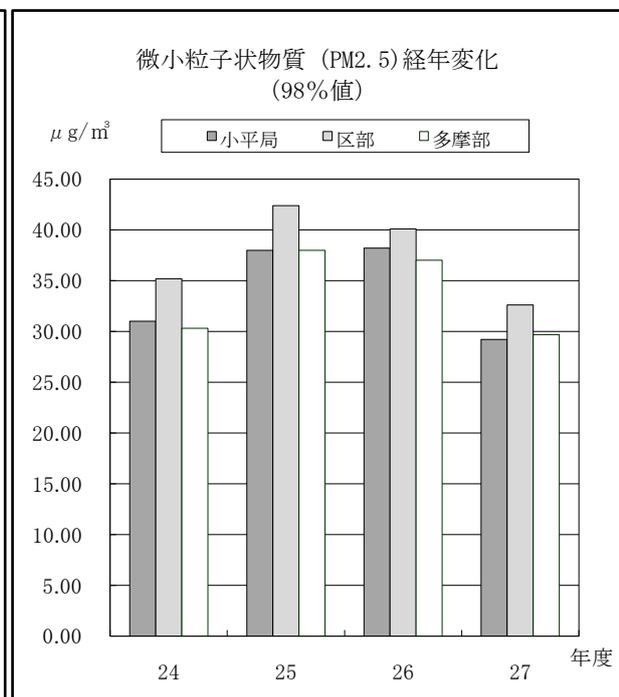
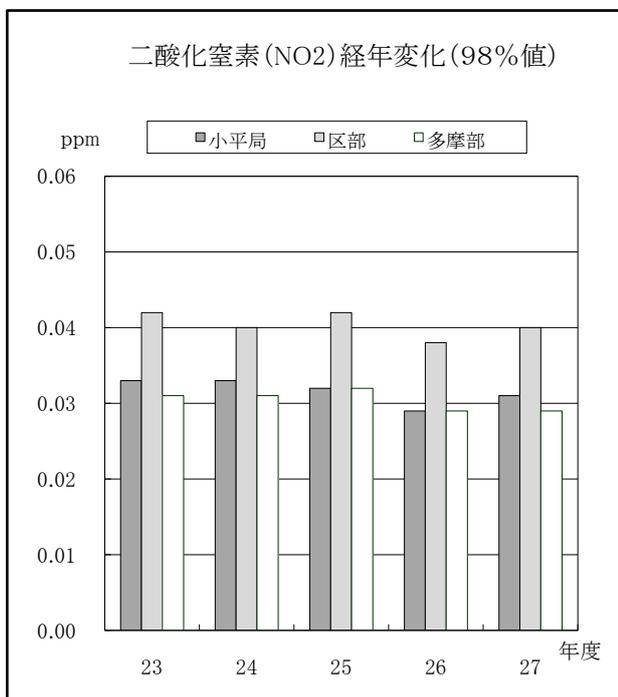
年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（98%値）を、環境基準と比較して評価します。

○一般大気測定局 測定データ

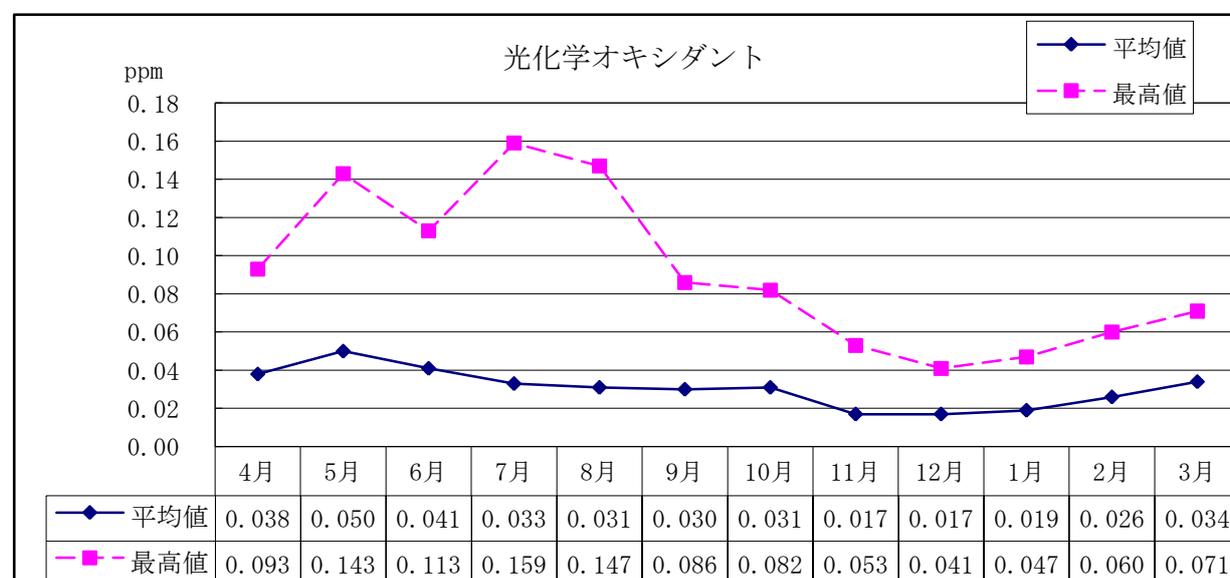
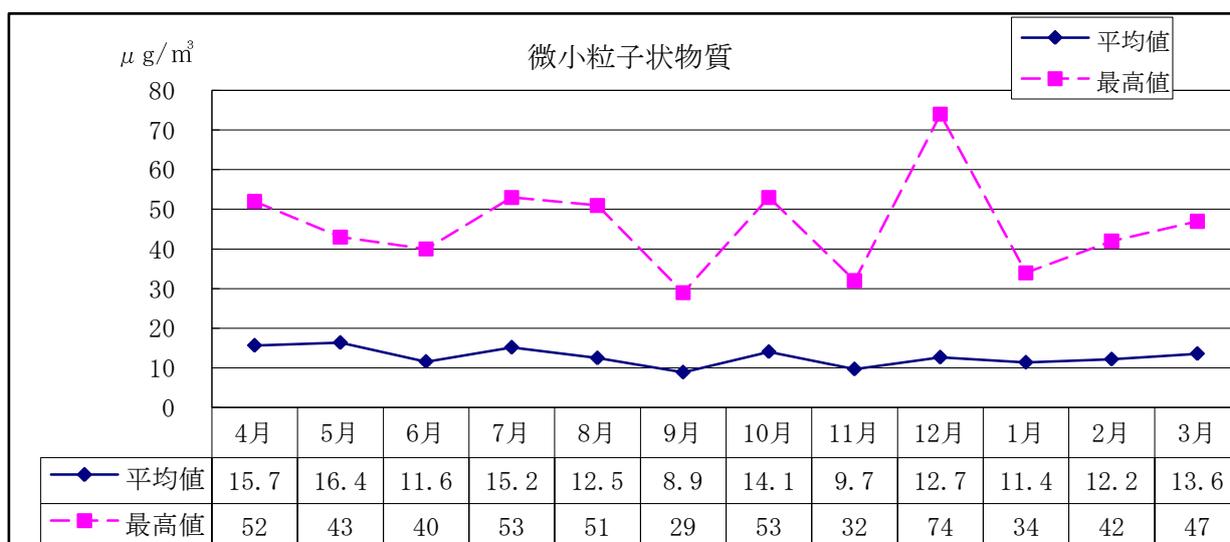
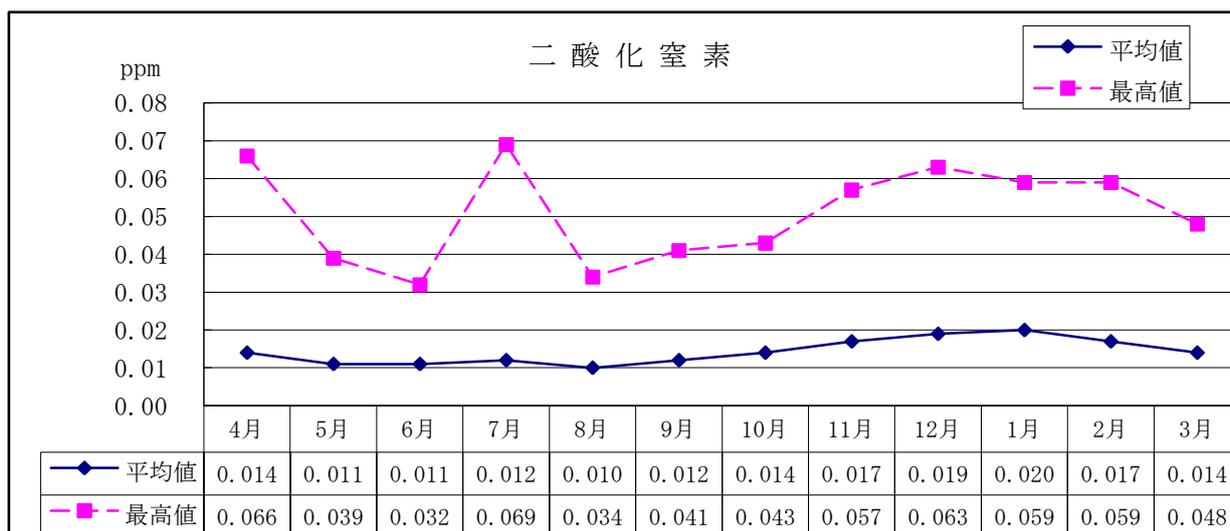
◇一般大気測定局（多摩地区）

測定局	二酸化窒素 (ppm)		微小粒子状物質 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
	年平均値	98%値	年平均値	98%値
小平	0.014	0.031	12.8	29.2
八王子(片倉町)	0.015	0.027	12.7	29.3
八王子(館町)	0.010	0.022	12.8	31.6
八王子(大楽寺町)	-	-	10.1	26.2
立川	0.014	0.028	13.0	30.3
武蔵野	0.015	0.034	13.9	29.9
青梅	0.008	0.017	11.0	29.4
府中	0.016	0.031	13.9	29.9
調布	0.014	0.032	11.9	25.7
町田(金森)	0.013	0.027	13.8	30.5
町田(能ヶ谷)	-	-	13.9	29.9
小金井	0.014	0.030	13.9	30.8
福生	0.014	0.026	12.5	30.0
狛江	0.016	0.035	14.5	30.2
東大和	0.012	0.026	13.5	30.7
清瀬	0.014	0.030	14.3	31.7
多摩	0.015	0.030	13.3	29.6
西東京(田無町)	0.014	0.031	13.2	29.8
西東京(下保谷)	0.015	0.033	14.2	30.3
多摩平均	0.014	0.029	13.1	29.7
区平均	0.019	0.040	14.3	32.6
東京都平均	0.017	0.035	13.8	31.3

(東京都環境局)



◇ 市内の一般大気月別変化



※ 光化学オキシダントの平均値は、昼間の日最高1時間値の月間平均値
 それぞれの最高値は、1時間値の最高値

(3) 二酸化窒素簡易測定

市内全域の二酸化窒素状況を把握するために、簡易測定器(フィルターバッジ)を用いた測定を行っています。調査地点は45か所を年2回(6月、11月)延べ90か所です。調査は、小学生5・6年生45名の協力を得て行いました。調査時間は、概ね午前7時から翌日の午前7時までの24時間調査です。

簡易測定のため単純に環境基準と比較することはできませんが、全ての調査地点で環境基準の超過は見られませんでした。

◇二酸化窒素簡易測定結果

単位：ppm

	第1回 6月	第2回 11月
平均値	0.010	0.024
最高値	0.016	0.034
最低値	0.003	0.008

◇二酸化窒素簡易測定経年変化

単位：ppm

年 度	23	24	25	26	27
平均値	0.025	0.018	0.016	0.015	0.017

二酸化窒素とは

物が燃えると、空気中や燃料に含まれている窒素が酸素と結合して、一酸化窒素という気体が発生します。一酸化窒素は不安定な物質のため、ほとんどは酸化されて二酸化窒素となります。通常、この一酸化窒素と二酸化窒素を合わせて窒素酸化物といいます。

窒素酸化物は、物が燃えるときに必ず発生します。工場ボイラー、自動車の排出ガス、暖房器具からも発生します。タバコの煙にも含まれています。

車に乗るのを控えたり、暖房を低めにするなど一人ひとりの努力で、二酸化窒素は減らせるのです。

○二酸化窒素簡易測定結果

測定地点	1回目	2回目	平均
中島町	0.007	0.026	0.017
小川町1	0.011	0.022	0.017
小川町1	0.011	0.024	0.018
小川町1	0.011	0.025	0.018
栄町2	0.010	0.023	0.017
小川町1	0.009	0.025	0.017
上水新町2	0.010	0.025	0.018
小川西町2	0.010	0.023	0.017
小川西町5	0.011	0.027	0.019
小川町1	0.010	0.026	0.018
たかの台	0.009	0.024	0.017
小川東町2	0.009	0.024	0.017
小川東町5	0.010	0.024	0.017
小川町2	0.009	0.014	0.012
津田町2	0.016	0.030	0.023
上水本町2	0.012	0.024	0.018
小川東町4	0.009	0.022	0.016
小川東町3	0.011	0.026	0.019
小川町2	0.011	0.026	0.019
学園西2	0.011	0.023	0.017
上水本町4	0.011	0.028	0.020
上水本町5	0.010	0.026	0.018
仲町	0.010	0.025	0.018
仲町	0.009	0.023	0.016
学園東1	0.010	0.025	0.018

最高値	1回目	2回目
	0.016	0.034
最低値	1回目	2回目
	0.003	0.008

環境基準(二酸化窒素)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの範囲内、または、それ以下であること。

単位:ppm(1ppm:1/1,000,000)

測定地点	1回目	2回目	平均
喜平町1	0.010	0.023	0.017
上水南町2	0.010	0.034	0.022
美園町3	0.010	0.025	0.018
美園町1	0.006	0.023	0.015
仲町	0.003	0.008	0.006
喜平町3	0.007	0.024	0.016
喜平町3	0.009	0.026	0.018
上水南町3	0.007	0.025	0.016
大沼町2	0.010	0.030	0.020
大沼町7	0.009	0.015	0.012
天神町2	0.011	0.015	0.013
鈴木町1	0.011	0.015	0.013
御幸町	0.011	0.020	0.016
花小金井5	0.011	0.029	0.020
花小金井1	0.009	0.026	0.018
鈴木町2	0.008	0.029	0.019
御幸町	0.009	0.015	0.012
花小金井3	0.012	0.019	0.016
花小金井6	0.008	0.023	0.016
花小金井南町3	0.009	0.025	0.017

平均値	1回目	2回目	年平均
	0.010	0.024	0.017

測定状況(原則)

1回目 6月23日(火)～24日(水)
 2回目 11月17日(火)～11月18日(水)
 午前7時から翌午前7時(24時間調査)
 二酸化窒素簡易測定器
 フィルターバッジNO2(東洋濾紙株製)

◇東京都測定局データ(中央公民館屋上・1日の平均値)

	風速	気温	NO2
6月23日(火)	1.1m/s	23.0℃	0.009ppm
6月24日(水)	1.2m/s	23.8℃	0.001ppm
11月17日(火)	0.6m/s	17.8℃	0.027ppm
11月18日(水)	0.9m/s	16.0℃	0.019ppm

(4) 沿道・交差点大気調査

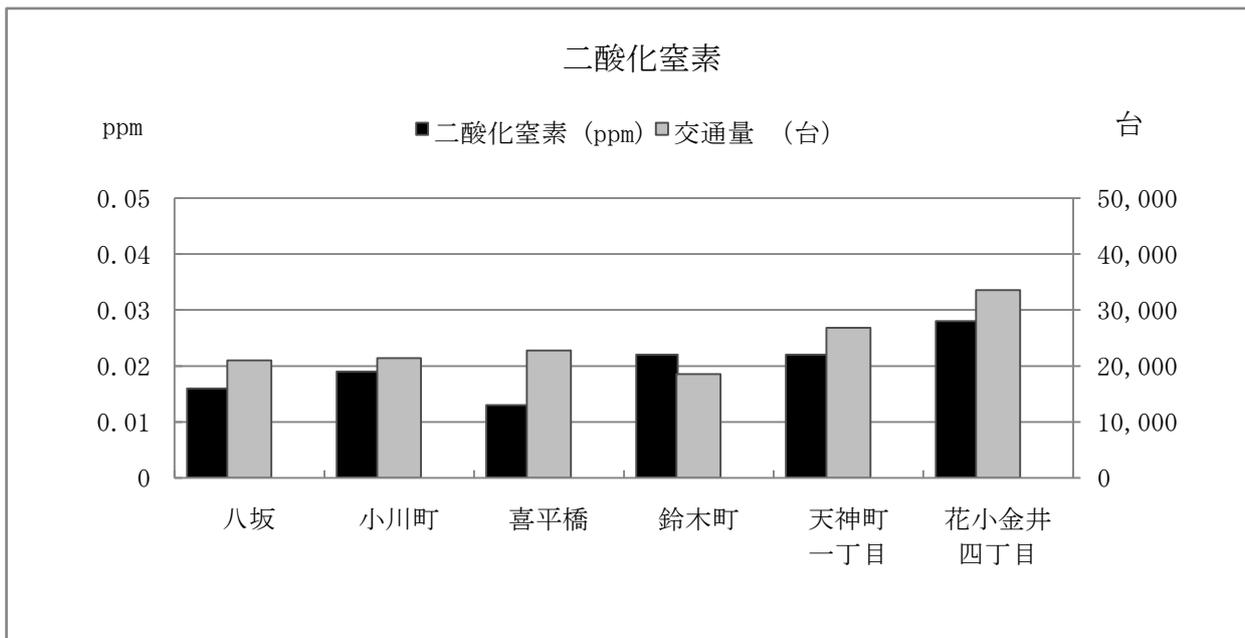
小平市では、自動車排出ガスの影響を監視するため、主要交差点（6か所）と主要幹線道路（6か所）において、大気調査を行っています。1日だけの調査のため、単純に環境基準と比較することは困難ですが、全地点で環境基準の値を満たしています。



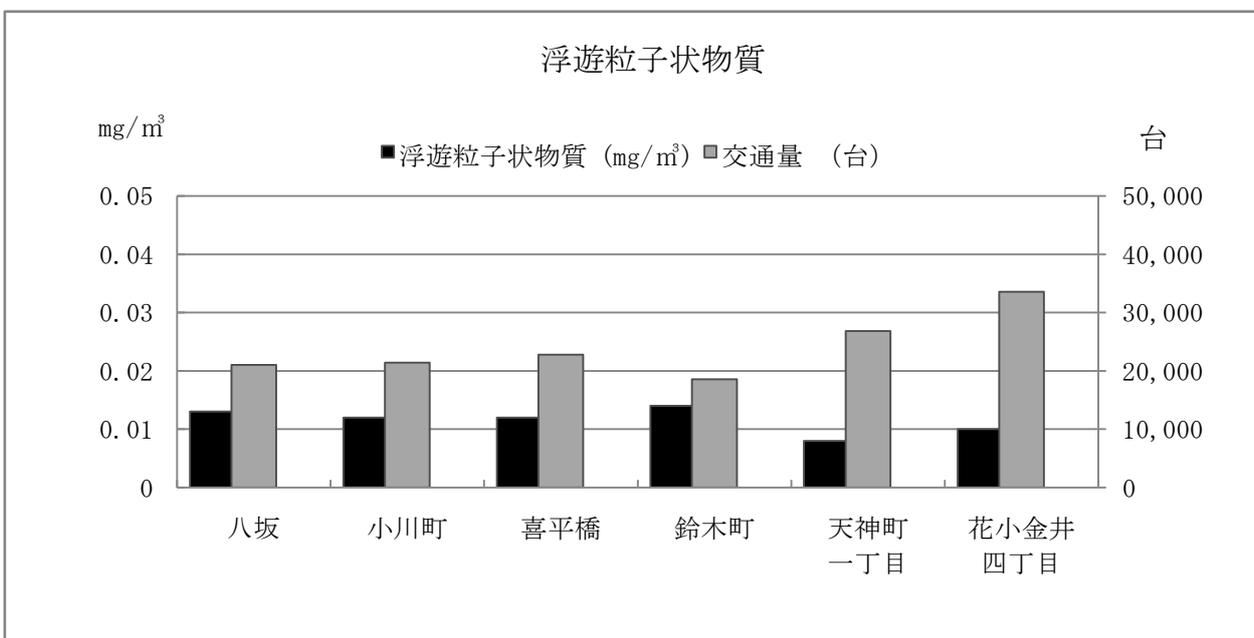
◇ 主要交差点 大気状況（7時から19時までの12時間調査）

交 差 点 名	調査日	天候	二酸化 窒素 (ppm)	浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	交通量 (台)	大 型 車 混 入 率 (%)
1 八 坂 交 差 点 (府中街道・東京街道)	11/19	晴	0.016	0.013	21,006	12.4
2 小 川 町 交 差 点 (青梅街道・府中街道)	11/19	晴	0.019	0.012	21,378	13.8
3 喜 平 橋 交 差 点 (五日市街道・都道133号線)	11/19	晴	0.013	0.012	22,776	11.5
4 鈴 木 町 交 差 点 (鈴木街道・小金井街道)	11/19	晴	0.022	0.014	18,552	9.7
5 天 神 町 一 丁 目 交 差 点 (青梅街道・新小金井街道)	11/19	晴	0.022	0.008	26,820	13.8
6 花 小 金 井 四 丁 目 交 差 点 (小金井街道・新青梅街道)	11/19	晴	0.028	0.010	33,546	13.7

◇交通量と二酸化窒素の比較



◇交通量と浮遊粒子状物質の比較



○主要交差点 大気状況経年変化

◇二酸化窒素

単位：ppm

交差点名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
八坂交差点	0.029	0.034	0.025	0.025	0.016	0.026
小川町交差点	0.031	0.036	0.027	0.022	0.019	0.027
喜平橋交差点	0.027	0.033	0.027	0.026	0.013	0.025
鈴木町交差点	0.036	0.030	0.021	0.023	0.022	0.026
天神町1交差点	0.040	0.039	0.024	0.027	0.022	0.030
花小金井4交差点	0.028	0.049	0.032	0.032	0.028	0.034

※ 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下

◇浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

交差点名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
八坂交差点	0.021	0.027	0.021	0.023	0.013	0.021
小川町交差点	0.025	0.023	0.015	0.018	0.012	0.019
喜平橋交差点	0.032	0.023	0.020	0.024	0.012	0.022
鈴木町交差点	0.030	0.028	0.012	0.016	0.014	0.020
天神町1交差点	0.020	0.020	0.012	0.019	0.008	0.016
花小金井4交差点	0.022	0.028	0.014	0.016	0.010	0.018

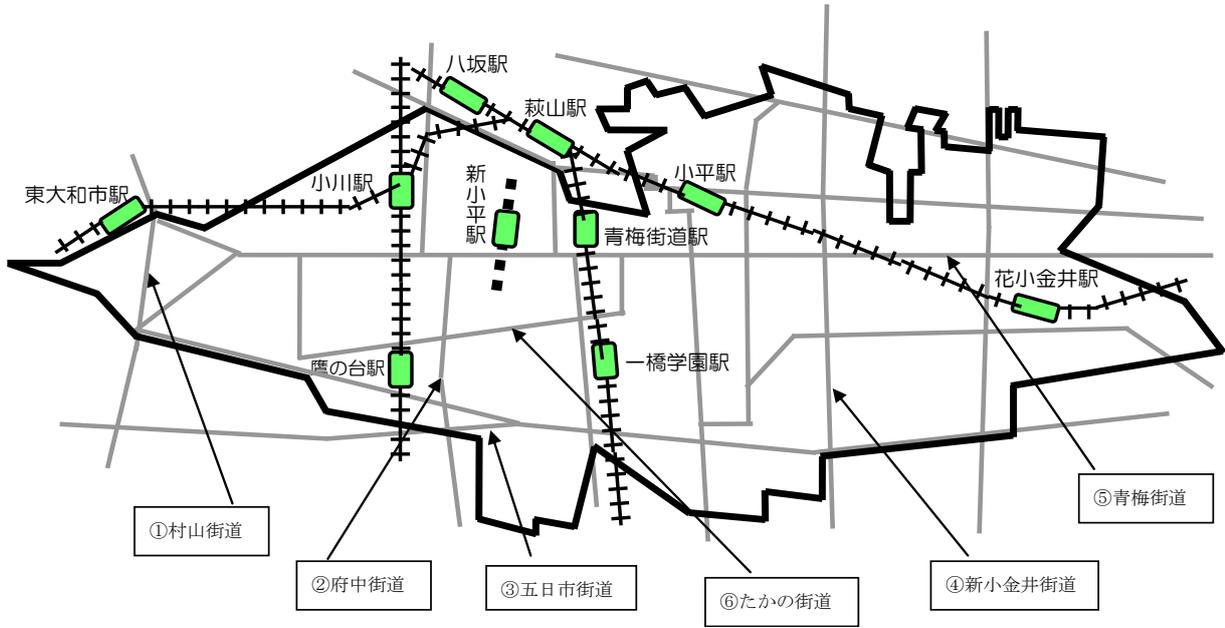
※ 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下

◇交通量・大型車混入率

単位：交通量=台、大型車混入率=%

交差点名	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
八坂交差点	交通量	19,140	18,348	20,332	21,462	21,006	20,058
	大型車混入率	12.8	12.9	11.8	11.9	12.4	12.4
小川町交差点	交通量	22,428	21,786	15,630	21,462	21,378	20,537
	大型車混入率	15.2	13.9	16.3	14.1	13.8	14.7
喜平橋交差点	交通量	22,662	23,130	22,788	22,554	22,776	22,782
	大型車混入率	12.9	12.1	11.6	12.5	11.5	12.1
鈴木町交差点	交通量	20,034	18,060	19,158	18,498	18,552	18,860
	大型車混入率	11.9	10.3	10.6	10.7	9.7	10.6
天神町1交差点	交通量	25,806	25,002	25,764	24,636	26,820	25,606
	大型車混入率	15.1	15.9	13.4	12.2	13.8	14.1
花小金井4交差点	交通量	39,828	40,224	38,250	39,738	33,546	38,317
	大型車混入率	14.5	14.3	13.8	13.2	13.7	13.9

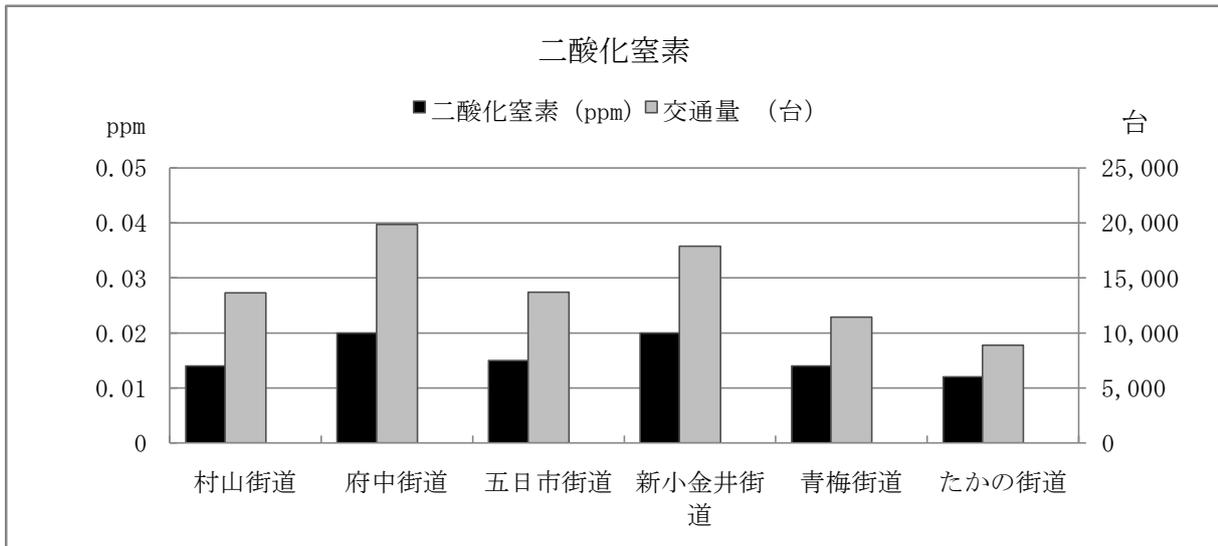
◇ 主要道路 大気状況（6時から翌日6時までの24時間調査）



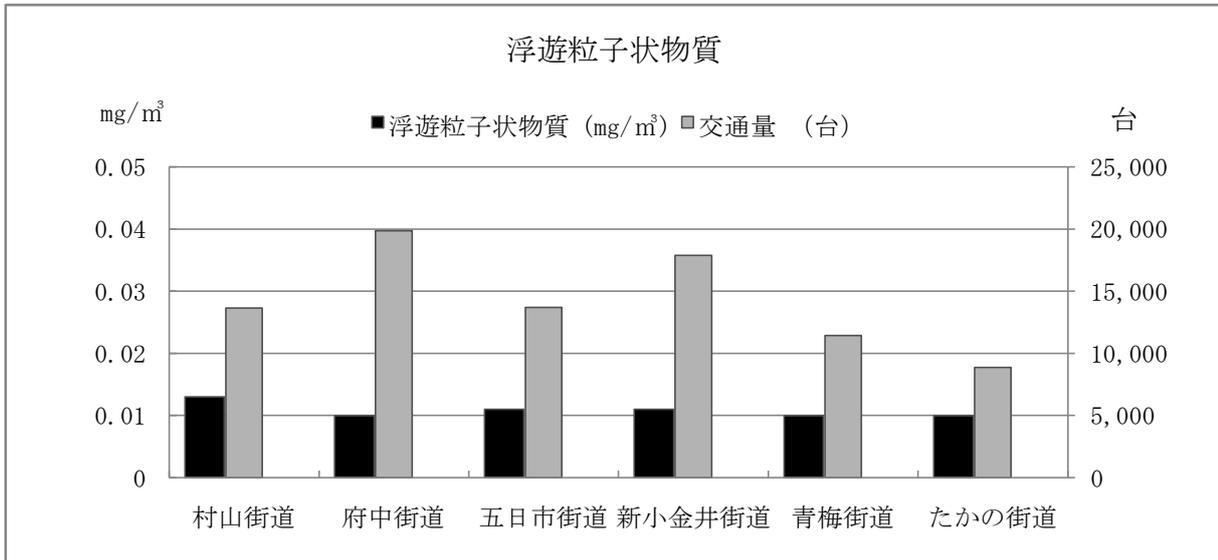
沿道調査地点

道 路 名	調査日	天候	風向	風速 (m/s)	二酸化 窒素 (ppm)	浮遊粒子 状物質 (mg/m ³)	交通量 (台)	大 型 車 混 入 率 (%)
① 村 山 街 道 (中島地域センター前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.1	0.014	0.013	13,656	11.4
② 府 中 街 道 (ふれあい下水道館前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.8	0.020	0.010	19,866	14.3
③ 五 日 市 街 道 (上水本町地域センター前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.1	0.015	0.011	13,698	9.5
④ 新 小 金 井 街 道 (鈴木遺跡資料館前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.6	0.020	0.011	17,880	16.5
⑤ 青 梅 街 道 (花小金井武道館前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.2	0.014	0.010	11,430	9.3
⑥ た か の 街 道 (小平市建設事業所前)	11/19 ~11/20	晴	静穏	0.7	0.012	0.010	8,880	5.0

◇交通量と二酸化窒素の比較



◇交通量と浮遊粒子状物質の比較



○主要道路 大気状況経年変化

◇二酸化窒素

単位：ppm

道路名	地点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
村山街道	0 m	0.025	0.026	0.028	0.025	0.014	0.024
	後背地	0.019	-	-	-	-	0.019
府中街道	0 m	0.027	0.028	0.028	0.029	0.020	0.026
	後背地	0.020	-	-	-	-	0.020
五日市街道	0 m	0.023	0.028	0.026	0.025	0.015	0.023
	後背地	0.020	-	-	-	-	0.020
新小金井街道	0 m	0.024	0.029	0.027	0.028	0.020	0.026
	後背地	0.020	-	-	-	-	0.020
青梅街道	0 m	0.023	0.026	0.026	0.025	0.014	0.023
	後背地	0.018	-	-	-	-	0.018
たかの街道	0 m	0.023	0.025	0.026	0.025	0.012	0.022
	後背地	0.019	-	-	-	-	0.024

※ 環境基準=1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下

※ 平成24年度より後背地の測定は廃止した。

◇浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

道路名	地点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
村山街道	0 m	0.013	0.023	0.021	0.023	0.013	0.019
	後背地	0.017	-	-	-	-	0.017
府中街道	0 m	0.013	0.022	0.017	0.023	0.010	0.017
	後背地	0.013	-	-	-	-	0.013
五日市街道	0 m	0.016	0.026	0.018	0.020	0.011	0.018
	後背地	0.013	-	-	-	-	0.013
新小金井街道	0 m	0.016	0.030	0.014	0.021	0.011	0.018
	後背地	0.016	-	-	-	-	0.016
青梅街道	0 m	0.016	0.029	0.016	0.022	0.010	0.019
	後背地	0.013	-	-	-	-	0.013
たかの街道	0 m	0.015	0.023	0.017	0.023	0.010	0.018
	後背地	0.012	-	-	-	-	0.021

※ 環境基準=1時間値の最高値が0.2mg/m³以下、かつ1時間値の1日平均値が0.1mg/m³以下

※ 平成24年度より後背地の測定は廃止した。

◇交通量・大型車混入率

単位：交通量=台、大型車混入率=%

道路名	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均値
村山街道	交通量	15,528	13,896	13,872	13,470	13,656	14,084
	大型車混入率	10.7	12.2	10.0	10.4	11.4	10.9
府中街道	交通量	19,962	20,538	22,608	21,684	19,866	20,932
	大型車混入率	16.2	14.6	15.5	16.3	14.3	15.4
五日市街道	交通量	15,306	14,400	14,520	14,376	13,698	14,460
	大型車混入率	12.7	10.0	10.4	10.9	9.5	10.7
新小金井街道	交通量	21,222	21,972	19,374	20,676	17,880	20,225
	大型車混入率	18.5	15.8	21.6	17.7	16.5	18.0
青梅街道	交通量	12,930	11,376	11,070	11,142	11,430	11,590
	大型車混入率	10.5	9.5	10.9	8.7	9.3	9.8
たかの街道	交通量	9,900	9,918	8,910	9,810	8,880	9,484
	大型車混入率	10.2	7.9	7.3	6.7	5.0	7.4

(5) 酸性雨調査

酸性雨とは、工場、自動車等から排出される硫黄酸化物や窒素酸化物等の大気汚染物質が、大気中で酸化され、硫酸ミスト・硝酸ミスト等となって降水に取り込まれてできた酸性の雨のことで、通常 pH5.6 以下の雨をいいます。一般的に内陸の清浄な状態での大気中の降水は pH5.5 前後といわれています。酸性雨による影響としては、石造建築物の溶解、森林や農作物の枯死、湖沼の酸性化と漁業被害、目や皮膚を刺激するなどの健康被害等の広範な影響が懸念されています。

市では、市民の協力により住宅地に降る雨の酸性度を調査しています。その調査結果を参考値として掲載します。

◇ 酸性雨調査月別平均値

(単位：pH)

調査地点 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
津田町	5.7	5.9	5.5	5.7	4.3	5.5	6.2	5.5	5.8	5.7	5.9	5.5
花小金井南町	5.2	5.3	5.1	5.4	5.3	5.5	5.3	5.4	4.9	5.4	5.5	5.4

◇ 酸性雨市民調査経年変化

(単位：pH)

調査地点 \ 年度	23	24	25	26	27
津田町	5.5	5	5.9	5.4	5.6
花小金井南町	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3

(6) 光化学スモッグ

光化学スモッグは、夏の日差しが強く、風のない日によく発生します。

原因は、工場や自動車から排出された窒素酸化物や揮発性有機化合物が、太陽の紫外線によって光化学反応を起こし、光化学オキシダントを生成するためです。

光化学スモッグ注意報以上の緊急時は、①屋外になるべく出ない ②自動車等を使用しない ③被害を受けた人は、最寄りの保健所に連絡するようにしてください。

発令の基準は、注意報 0.12ppm 以上、警報 0.24ppm 以上です。

平成27年度中の、多摩北部地域での光化学スモッグ注意報発令回数は11回でした。

ご存知ですか？

東京都では、下記により光化学スモッグ情報を発信しています。

- 東京都大気汚染情報テレホン・FAXサービス（小平市は多摩北部地域）
03-5320-7800
- 東京都環境局ホームページ（メール受信サービスあり）
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp>

(7) ダイオキシン類

ダイオキシン類は、主に廃棄物の焼却過程で発生すると考えられています。ダイオキシン類の排出を抑制するためには、廃棄物の減量を進めるとともに、適正な燃焼管理により焼却炉内でのダイオキシン類の生成を極力抑制し、さらに各種技術を組み合わせた排出ガス処理を行う必要があります。

ダイオキシン類とは、従来は75種の異性体を持つポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)と135種の異性体を持つポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)の総称をいいました。現在は、平成11年7月に制定された「ダイオキシン類対策特別措置法」でコプラナーPCBが含まれています。

◇ 環境基準

項目	環境基準
大気	0.6pg-TEQ/m ³
水質	1pg-TEQ/l
土壌	1000pg-TEQ/g

◇ ダイオキシン類経年数値

単位：pg

区分	基準値	実施機関	調査地点	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大気	0.6pg-TEQ/m ³	東京都	立川市錦町	0.030	0.025	0.026	0.022	0.020
		東京都	小金井市本町	0.029	0.029	0.022	0.021	0.019
		東京都	東大和市奈良橋	0.027	0.023	0.016	0.014	0.014
		東京都	清瀬市下宿	0.100	0.053	0.046	0.051	0.038
		小平・村山・大和衛生組合	小平市中島地域センター	0.031	0.029	0.022	0.011	0.020
			小平市上水新町地域センター	0.033	0.023	0.017	0.010	0.019

用語解説

- ・ pg (ピコグラム) : 1兆分の1グラム
- ・ ng (ナノグラム) : 10億分の1グラム
- ・ TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの毒性に換算した値
- ・ TDI (耐容一日摂取量) : 生涯にわたって継続的に摂取したとしても、健康に影響を及ぼすおそれがない一日当たりの摂取量で、体重1kg当たり4pg以下

ダイオキシン類対策特別措置法

この法律は平成12年1月15日から施行され、ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、規制の対象となる施設を特定施設として指定し、施設ごとに排出基準値を設定しています。

また、特定施設を設置している事業者には届出、毎年1回以上のダイオキシン類の測定、報告が義務づけられています。

<規制対象となる焼却炉>
火床面積 0.5 m²以上または焼却能力 50kg/時以上